

池田小学校では次のように校内ルールを定め、教職員間で守っていくこととしています。ご家庭におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、いじめやわいせつな行為、セクハラや体罰などについてお気づきのことがありましたら、相談窓口である教頭をはじめ誰にでもご相談ください。

## 信頼される教職員であるための校内ルール “みんなで声かけ みんなで守る” チーム池田

- 1 体罰の禁止  
いかなる体罰も、厳禁。
- 2 携帯電話等使用について  
必要のないときには持ち歩かず、職員室へ置く。  
児童や保護者との連絡に使用しない。
- 3 児童への個別対応について  
生徒指導、教育相談等において個別面談を実施する際は、原則2名以上の指導者により実施する。ただし、事情により1名の指導者による個別面談を実施するときは、予め管理職に面談の時間、使用する教室、面談する児童名等報告してから行う。
- 4 自家用車での送迎について  
送迎は、保護者の責任において行い、原則として指導者の自家用車による送迎はしない。
- 5 個人情報の管理について  
児童の個人情報に係る書類や電子データは取扱いに注意し、原則として校外に持ち出さない。
- 6 集金など現金の取り扱いについて  
学校徴収金については、事前の保護者への説明や事後の速やかな報告を行う。その際、複数による金銭の管理やチェックを行う。
- 7 その他不祥事防止について
  - 備品、設備、消耗品等について、公私の区別をつけて使用する。
  - モラル意識の向上を図るとともに、日頃からの人間関係を豊かにする取組によって、その未然防止に努める。また、校外においても教育公務員である自覚をもって行動する。
  - 不測の事態が起きた時には、速やかに管理職に報告する。